

(整理番号 2619)

令和 8 年度長野地方最低賃金審議会 第 6 回専門部会

議事要旨

開催日時	令和 8 年 8 月 6 日 10 時 00 分～12 時 35 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
○主な審議事項 1. 長野県最低賃金の改正審議について 労働者側、使用者側ともに前回提示の時間額、発効日について変更はないことが表明された。 公使・公労別に二者協議を行い、金額審議を行ったところ、労使双方の歩み寄りがあったものの、最終的な金額の合意には至らなかった。 労使双方から公益委員見解の提示の意向が示された。 公益委員見解が示され、採決を行ったところ、賛成多数で公益委員見解のとおり結審した。 2. 長野県最低賃金専門部会報告について 採択された公益委員見解を踏まえ、「長野県最低賃金の改正決定に関する報告書」（専門部会報告）が作成され、第 3 回長野地方最低賃金審議会に上程されることとなった。 3. その他 本日午後 3 時から第 3 回長野地方最低賃金審議会本審を行うことが確認された。 ※ 公開状況：傍聴者 2 人、報道機関 1 社			